

## 2024年4月1日から相続登記の義務化

えー！こんな名義に  
なっているなんて思わ  
なかった😞

- ・自分ひとりの名義だと思っていたら、兄弟と共有名義だった
- ・何年も前に亡くなったお父さんの名義のままだった
- ・義務化される前に、きちんとしないといけないけど、どうしたらいいかわからない

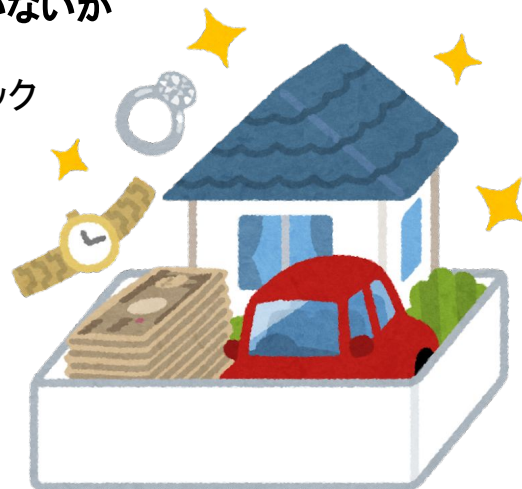
気になる**不動産の登記**を一緒にみてみませんか？  
家屋番号や土地の地番がわかれば、ご自分の不動産でなくても見る事ができます。

- ・**抵当権**がついていないか（抵当権はローンを支払い終わったら勝手に消えるわけではありません）
- ・**共有等**になっていないか

1つの不動産チェック  
につき  
¥2200(税込)

お気軽にお問合せ  
ください！

070-8955-5538  
担当:たかじょう



お客様のご自宅への訪問・近隣のファミレス等での  
相談・ZOOM等でのオンライン面談  
柔軟に対応いたします